

県庁には何度か登ったことがあります、先週はじめて庁内の食堂でお昼を食べました。カフェテリアで、いろんな総菜を自由に取ることができます。値段も高くありません。…って、いや別に食事に行ったわけではありませんが。

県庁の食堂の県内産自給率は？ 県の農林水産部に宿題

労働組合や商工団体、女性団体、そして農民連など、さまざまな団体が共同し、県内の全市町村を訪ねて要望を出し相互交流をする「自治体キャラバン」という取り組みを5年前からすすめてきました。この運動を恒常的なものとして発展させて今年9月、「県民要求実現茨城共同運動連絡会」（略称「茨城共同運動」）が発足しました。ちなみにその発足総会では「名前が固い」と異議を唱えたっけ…という話は略。

今年も各市町村を巡る自治体キャラバンが始まっていますが、これと並行して先週の11日、12日、県との交渉がもたれました。私たちが集まって座っている会場に、県庁各部局の担当者が順にやってきて交渉を持つという形式です。2日間とも朝から午後までのハードな取り組みでした。

終日、おとなしくしていたのですが（すずき）、農業問題のところで

羅列される机上の空論に、思わず大きな声を出していました。同席していたある酪農家が「よくぞ言ってくれた」と後で褒めてくれましたが、その中味は省略して、このときもらった資料から2つほど紹介します。

1つは、茨城県としての食糧自給率。これが、熱量ベースで72%だそうです。全国の自給率の倍近いのだから高いとみるか、それとも北海道・千葉県につづく国内3位の農業生産県としては低いとみるか、いかがですか。たぶん自給率を下げているのは家畜の飼料だと思います。これがほとんど輸入穀物で、しかもそれが遺伝仕組み替え作物…

もう1つ、はじめて目にしたのが「うまいもんどころ食彩運動推進協議会宣言」。すばらしい中味なのでウラ面に印刷しておきましたが、この点についてはこんな発言。

「なかなか良いことを言っている宣

玉子ついに欠配も

秋になって産卵数が減ってご迷惑をおかけしておりますが、ここへきて一段と減らしちゃいました。井戸ポンプが故障して、水が飲めない状態に気づかないまま、丸1日以上も放置してしまったのです。鶏がダメージから回復するまで、欠配になるお宅も…めぐりあわせでご容赦くださいませ。



写真は保健福祉部との交渉

言だ。もっと力を入れて普及してほしい。そして、たんなるお題目でなく、中味をともなったものにしなければならない。その一環として、たとえば先ほどお昼を食べた県庁の食堂。あそこの食材の県産自給率はどのくらいの数字になっているのか。質問したいところだが、答は無理だろうから、来年のこの機会までに調べてもらいたい。隗より始めよだ」

と、まあ県庁のお役人さんに宿題を出してみました。来年の答が楽しみです。あ、ちなみに各市町村なんかはどうなってるんだろう？

新潟県中越地震被災地支援に行きます

新潟県中越地震の被災地への、茨城農民連としての第二陣の支援です。10月の第一便以降に寄せられた物資や義援金を携えて、新潟農民連の支援センターに向かいます。来週23日夜に出発し、翌24日は、夕方まで何らかのお手伝いもしてこようと思います。

いまのところ、私（すずき）の運転

で、うちの長男と、そして近所のSさんが参加します。さらに、大内トモちゃんと、県産直ネットの奥貫さんも参加を検討しています。同行される方、あるいは物資を出していただける方、急募！

茨城農民連第二陣
として11月23日に



常陸野農民センター（石岡市）から
義援金とともに託された物資の山

うまいもんどころ食彩運動推進協議会宣言

「地産地消の県民運動を推進します」
～豊かな食生活と地域農林水産業の活性化を目指して～

自然環境や地理的条件に恵まれた茨城県では、四季折々に豊かな農林水産物が生産されています。

これらの新鮮で安心な食べものを地域で進んで消費する「地産地消」は、地域経済の活性化を図り、県民の豊かな食生活を実現するとともに、地域の農林水産業や食文化への県民の理解を深め、新しい文化創造とより良い地域社会づくりとなる取り組みです。

これまで3年間、うまいもんどころ食彩運動推進協議会では、食と農に関わる幅広い委員が参画し、様々なテーマについて検討を重ねて参りました。その結果、地産地消の活動は県内各地で取り組みが始まっています。県民からの期待も益々高まっていることから、これからも力強く推進していく必要があると感じております。

そこで、今後さらに全県的な運動として発展させるため、次の10項目をここに宣言します。



®

第1 県民みんなの力で、茨城の農林水産物による豊かな「食」と「農」の文化を創ります。

第2 より新鮮で安心な茨城の農林水産物を地域に供給し、その良さを理解し喜んで消費する「地産地消」を進めます。

第3 生産者や産地が主体となって、地域の消費者に積極的に供給する産地づくりや地域内の流通体制づくりに取り組みます。

第4 農産物直売所、小売店、飲食店など、地域の特性を生かした様々な場で地産地消に取り組み、農林水産業の活性化を目指します。

第5 生産者、流通業者、加工・外食などの食品産業が連携して、地域産業の活性化を目指します。

第6 次世代を担う子ども達に食と農への理解を深めてもらうため、学校給食での取り組みに、地域が一体となって積極的に参画します。

第7 一人ひとりが健全な食生活を実践できるよう「食」の知識や判断能力、を養う普及啓発に、関係者が一体となって取り組みます。

第8 消費者と生産者との交流や、高齢者を含めた三世代が交流する場を活用し、地域固有の食材や食文化を次世代に伝えます。

第9 生産、流通、消費者等が連携して食品循環資源を活用するなど、地産地消の中で環境にやさしい循環型農業を推進します。

第10 消費者、生産者、各分野の専門家、関係団体、行政等が協働して、地産地消の地域的な取り組みを全県的に広めます。